

## 出席停止のお知らせ（登校届）

お子様の病気が学校感染症と診断された場合は、学校保健安全法の規定により出席停止となります。

診断が確定しましたら、学校へご連絡の上、下記の基準を参考に医師の指示に従って自宅で療養してください。また医師より登校が認められましたら、下の「登校届」に保護者の方が記入押印をして、登校時に提出してください。なお、出席停止期間は欠席扱いにはなりません。

	感染症の種類	出席停止期間
第1種	エボラ出血熱やペストなど	治癒するまで
第2種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤により治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜炎（プール熱）	主要症状消失後2日を経過するまで
	結核	医師において登校が認められるまで
第3種	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により医師において登校が認められるまで
	コレラ、細菌性赤痢など。その他の感染症（感染性胃腸炎・溶連菌感染症・マイコプラズマ感染症など）	医師において登校が認められるまで

学校長様

年 月 日

### 登校届（保護者記入）

今回の出席停止について、医師の許可が出ましたので、本日から登校いたします。

生徒氏名 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 組・氏名 \_\_\_\_\_

感染症名 \_\_\_\_\_

診察を受けた医療機関名 \_\_\_\_\_ Tel. \_\_\_\_\_

出席停止期間 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日～ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

保護者氏名・印 \_\_\_\_\_ (印)